

**本市における  
社会参加のすそ野の拡大について  
— 第 32 期横浜市社会教育委員会議提言 —**

令和 2 年 11 月

第 32 期横浜市社会教育委員会議

# 目次

1	背景と課題	・・・	●
2	議論するテーマ	・・・	●
3	議論の内容	・・・	●
4	提言	・・・	●
5	おわりに	・・・	●
《資料》			
	第32期横浜市社会教育委員会議審議経過	・・・	●
	社会教育法（抜粋）	・・・	●
	横浜市社会教育委員条例	・・・	●
	横浜市社会教育委員会議規則	・・・	●
	第32期横浜市社会教育委員名簿	・・・	●

# 1 背景と課題

これまで本市では各区単位で、市民が社会や地域の課題解決に取り組む市民の学習グループ<sup>(\*1)</sup>をつくり、その運営を支援してきました。市民の学習グループは、市民が企画・運営を行い、その過程で仲間づくり、会議の運営方法、資金集め等のノウハウを学ぶなど、市民同志の学び合いを中心とした学習形態が特徴です。このような活動は、市民が自ら楽しみながら継続的に行うことで活発化し、市民活動へ発展するなど、様々な行政課題の解決に貢献しています。

「横浜市中期4か年計画2018-2021」では、「地域課題が複雑化・多様化し、地域の関係が希薄化する中で、地域のつながりが果たす役割が注目」されており、「単身高齢者や子どもを地域で見守る環境づくりなどのために、地域コミュニティの力が不可欠」であることを掲げています<sup>(\*2)</sup>。

しかし、各区では平成23年度から平成29年度で、地域課題解決に取り組む人材育成事業の実施が14区(学級数97団体)から5区(学級数42団体)になるなど、地域の課題に向き合うグループ数が減少しています。

また、市民意識調査<sup>(\*3)</sup>の結果では、となり近所との付き合い方として「顔もよ  
く知らない」が増加傾向にあり、住民の孤立化が進んでいるといえます。一方で、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」は減少傾向にあり、「自助や共助の意識付けが課題」となっています。

また、平成30年6月には、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部改正も行われ、若者の積極的な社会参加が望まれています<sup>(\*4)</sup>。

---

\*1 一例として、青葉区で生まれた市民の学習グループは、令和元年度に多世代交流や地域の魅力発見などを目的とした、5つの講座を企画・実施しました。これらのグループは、区によって「区民企画運営委員」「生涯学級」などの名称があります。

\*2 横浜市政策局政策課「横浜市中期4か年計画2018-2021」2018年(平成30年)10月、P6

\*3 横浜市政策局政策課「令和元年度市民意識調査報告書」2020年(令和2年)4月、P111

\* 4 法務省「民法（成年年齢関係）改正 Q&A」から。法律は2022年（令和4年）4月1日施行。

## 2 議論するテーマ

### 「本市における社会参加のすそ野の拡大について」

先のような課題を解決するため、本市としては課題に対応する市民を増やしていきたいと考えていますが、はじめから市民が課題解決に向かうことは難しく、まずは社会と関わる機会をもってもらう必要があります。

そこで、新たな担い手として期待される若者や企業などをどのように巻き込んでいくべきか、市民の社会参加のハードルをどのように下げていくべきか、そのために行政として何をすべきかなどについて議論することとし、**「本市における社会参加のすそ野の拡大について」**を第32期横浜市社会教育委員会議（以下、「今期会議」という）のテーマとして決めました。

「社会参加」は様々な捉え方が可能な言葉ですが、今期会議は社会と関わる最初の一步としてのすそ野の拡大を議論することを踏まえ、本提言では社会参加を**「市民が地域・社会の様々な活動に加わり、地域・社会の一員であるという気持ちを持つこと」**と定義します。例えば、「地域の祭りに参加する」「町内会の集まりに参加する」「街のクリーン活動に参加する」ことなどは、社会参加に含まれると言えます（表1）。

また、今期会議のテーマを受け、次の点について検討することを議論の軸としました。

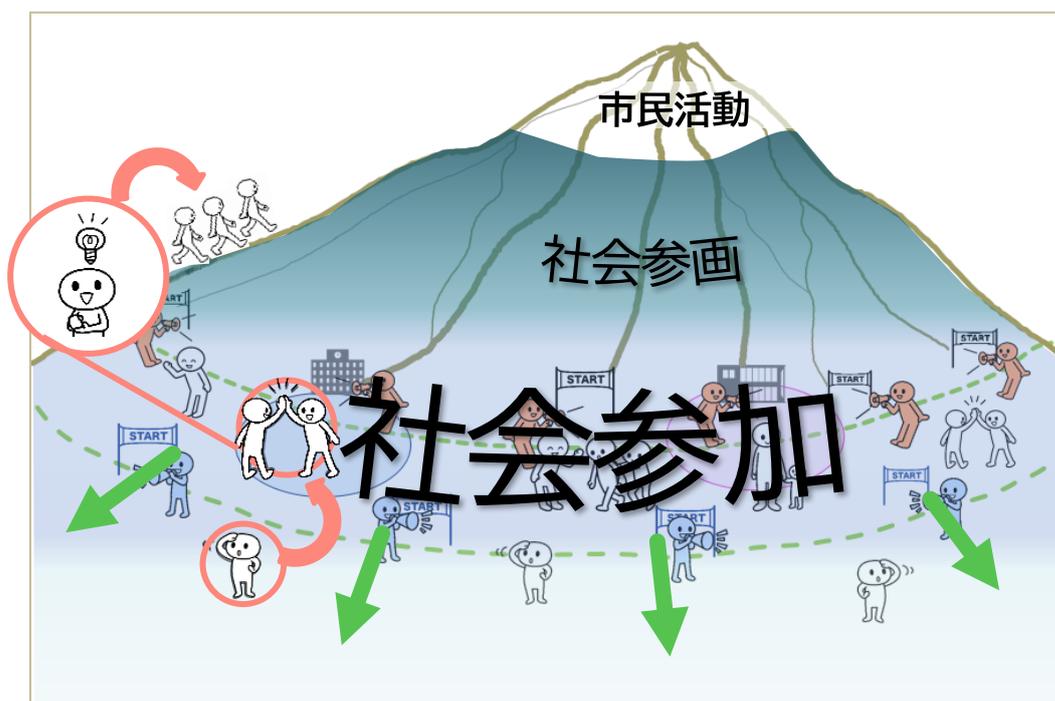
- ① 本市における社会参加を促すための施策方針
- ② 上記方針を受けた市社会教育行政の役割

施策方針に基づいて市社会教育行政が推進される様子は、図1のように表現されます。この図は、「本市の社会参加のすそ野の拡大」を表すため、市内の様々な活動を山のイメージになぞらえて描いたものです。現在はハードルの高い「社会参加」も、参加するきっかけが増え、「すそ野」が広がっていくことを目指します。

また、社会参加することを通して、地域・社会の一員であるという気持ちに気づき、愛着を深めながら、同じ志を持つ人同士で社会参画・市民活動（山の上）へと登っていく様子も表しています。

【表1】社会参加、社会参画の例

社会参加	個人が	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の祭りに参加する</li> <li>・町内会の集まりに参加する</li> <li>・街のクリーン活動に参加する</li> <li>・PTA 活動に参加する</li> <li>・公共施設の学習講座に参加する</li> </ul>
	法人が	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの職業体験を受け入れる</li> </ul>
社会参画	個人が	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の祭りで役割を担う</li> <li>・町内会の役員になる</li> <li>・ボランティア団体のメンバーとして活動する</li> <li>・PTA の役員になる</li> <li>・市民の学習グループの一員として活動する</li> </ul>
	法人が	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR 活動をする</li> </ul>



【図1】方針のイメージ

図1に描かれる人物にはそれぞれ、横浜市として期待することや、メリットがあります(表2)。

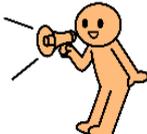
現在は社会参加していない人や、参加を考えている人には、新たに社会参加してもらうことを横浜市として期待しています。この人たちにとって社会参加することは、「地域に居場所ができる」「孤立を防げる」「災害時の自助共助力がアップする」といったメリットがあります。主に若者、現役世代、企業などが想定されます。

すでに施設・団体等で社会参加を呼び掛けている人には、スキルアップしてもらうことを期待しています。このことにより、コーディネーターとしての能力・やりがいの向上につながります。主に各区の社会教育主事(補)、社会教育指導員、生涯

学習・市民活動支援センター職員などが想定されます。

新たに社会参加を呼び掛ける人は、人数が増え、取組が拡大することを横浜市として期待しています。この人たちにとっては、社会貢献になることや、やりがいが増えることがメリットとしてあります。そのほか、すでに社会参加を呼び掛けている人と交流・連携してもらい、能力向上やつながりの構築に結びついていくことも期待されます。

【表2】イメージのうち、各人物の説明や期待すること

					
どのような人か	・現在は社会参加していない人 ・社会参加を考えている人	新たに社会参加する人	すでに施設・団体等で社会参加を呼び掛けている人	新たに社会参加を呼び掛ける人	・すでに施設・団体等で社会参加を呼び掛けている人 ・新たに社会参加を呼び掛ける人
横浜市として期待すること	社会参加してほしい	増やしたい	スキルアップしてほしい	増やしたい	交流・連携してほしい
各方針・施策により期待できること	地域に居場所ができる、孤立を防げる、災害時の自助共助カアップ		コーディネーターとしての能力ややりがいの向上	社会貢献できる、やりがいにつながる	能力向上、つながりができる

### 3 議論の内容

#### (1) 第1回（平成30年11月30日）

市民の社会参加を促すためには、きっかけが必要であり、そのきっかけとして、「子どものためなら大人は頑張れるのではないか」という仮説が立てられ、「市内の子どもたちの成長を促すような活動であれば、大人も参加しやすいのではないか」などの意見が交わされました。

#### (2) 第2回（平成31年3月22日）

子どもを対象とした事業に取り組んでいる事例として、中学生が地域でボランティア活動を体験する「十日市場中学校 地域交流事業」と、子どもたちが自分でお店や公共施設の揃った街を作るイベント「ミニヨコハマシティ」の2つの事例紹介を行いました。また、議論の軸となる「子ども」の定義を明確にするため「中高生のいいところは何か」といったテーマでワークを行いました。

#### 【参考】

##### 1 事例紹介

###### ○十日市場中学校 地域交流事業

事例紹介者：松岡 美子 様（緑区地域子育て支援拠点 いっぽ 施設長）

事例概要：十日市場中学校の生徒が地域に出て、ボランティア体験をする活動。

生徒と地域の大人が互いを知り、地域全体で子どもたちの成長を見守っていくため、十日市場の公共施設、地域団体、NPOなどが夏休みに受入れを行っている。

###### ○ミニヨコハマシティ

事例紹介者：岩室 晶子 様（認定NPO法人ミニシティ・プラス事務局長）

山本 功次郎 様（認定NPO法人ミニシティ・プラス）

事例概要：子どもたちが自分でまちをつくるイベント。

大人は口出し禁止になっており、こども市長を中心に会議を行い、自分たちでまちのしくみをつくっていくことが特徴。平成18年度より開始。



##### 2 事業案検討に向けたグループワーク

テーマ：①中高生のいいところは何か

②これらを1人の子どもとするとどんな子どもか

③このような子どもを支えるために、大人はどうすべきか

(主な意見) ①しがらみのなさ、自由さ、素直な情熱 など

②自由で定まっていないからこそ可能性がある、地域に必要な存在 など

③子どもを理解する、地域に必要なであることを



伝える など

(3) 第3回（令和元年7月2日）

第2回会議を受け、社会参加のすそ野を拡大するための施策方針及び、事業案を検討していくために、「今の社会構造の中で一步踏み出すとしたら、どのような活動ができるか」といったテーマで各委員によるグループワークを行い、「子どもと大人が関わりあいながら変化していく仕組みが必要」という一定の方向性が示されました。

【参考】

・事業案検討に向けたグループワーク

テーマ：①中高生の子どもに大人がどう関わりと子どもの人生をより良くできるか  
②今の社会構造の中で一步踏み出すとしたら、どのような活動ができるか  
③再生産の螺旋の中で、何か事例を一つ取り上げるとしたら、どのような取組みが考えられるか。

(主な意見) ①子どもと大人が双方向的に変化できるような再生産の螺旋が必要 など  
②中高生が参画意識を持ち、地域課題にコミットできる取組 など  
③今できていることをもう少し検証する など

(4) 第4回（令和元年10月28日）

第3回の会議を受け、「子どもと大人が関わりあう市内の取組」について事務局で事例探索を行い、企業、地域団体、教員及び子どもがビジネスの視点をもって協働について話し合う「井土ヶ谷リビングラボ」や、親子の交流を目的に仕事や社会活動体験を行う「子どもアドベンチャー」などの事例を紹介しました。各委員は、こうした事例に基づき、提言のイメージや方針について協議を行いました。また、社会課題に向き合う市内のグループ数は減少しているものの、地域や企業が自主的に行っている活動は現在も数多くあり、その様子を「見える化」することが必要であるなどの意見も挙がりました。

【参考】

子どもと大人が関わりあう市内の取組みの一例

○十日市場中学校地域交流事業（第2回参照）

○井土ヶ谷リビングラボ

事例概要：ビジネスの視点をもった地域活動をテーマとして、協働について知恵を出し合ったり、パートナーを見つけたりする場。現在、市内で15のリビングラボが活動中。

○子どもアドベンチャー

事例概要：市内の小・中学生を対象に、キャリア教育の視点から、「働く」ことや、様々な社会体験を通じた「人との交流」の場と機会を提供するとともに、体験を通して、子どもの夢を親子で語り合うなど、「親子のふれあいのきっかけづくり」を目的とする。

(5) 第5回（令和2年7月9日）

ここまでの4回の会議を振り返り、提言の結論となる方針・施策について協議を行いました。方針は、「社会参加のすそ野の見える化」と「人材育成と活用」に分けて話し合われました。

「社会参加のすそ野の見える化」では、本提言における「社会参加」の意味を定義することや、行政内の他部署との連携を取って実施されることの必要性などが意見として挙がりました。

「人材育成と活用」では、どのように事業を実施すれば効果的な内容となるかについて、意見が交わされました。

(6) 第6回（令和2年9月3日）

(7) 第7回（令和2年10月29日）

## 4 提言

全7回に渡って議論した今期会議の結論として、社会参加の前提を定め、2つの方針と3つの施策を提言します。

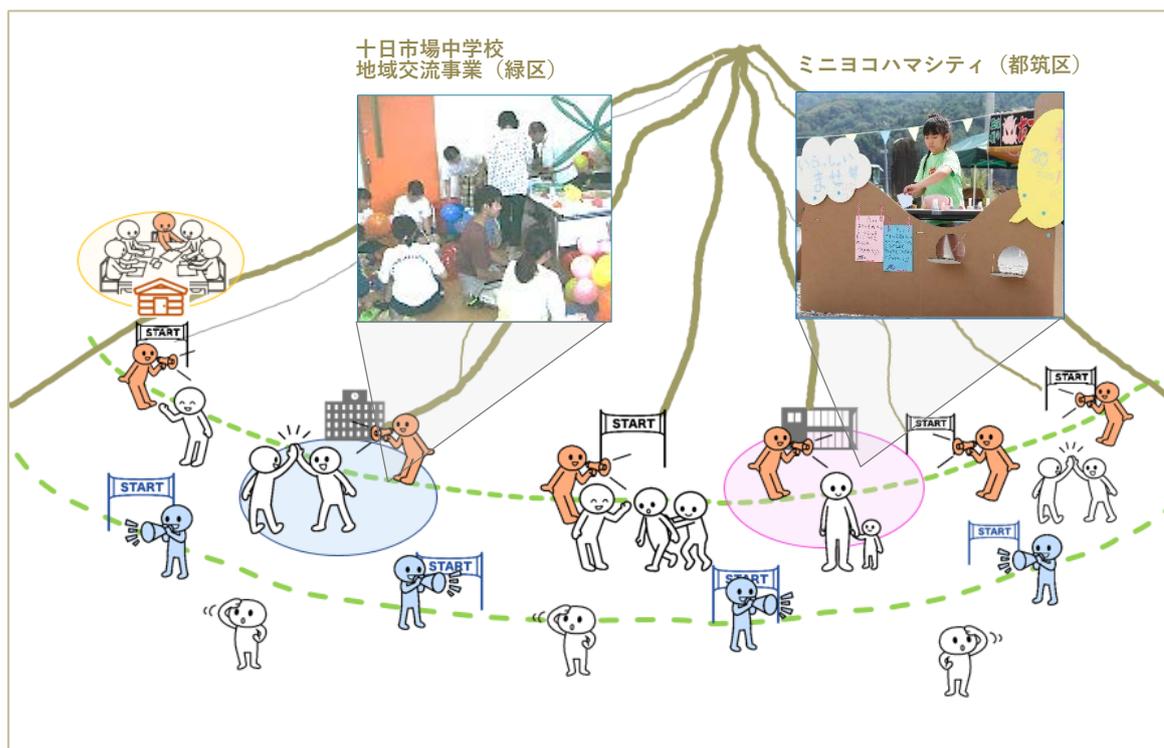
### (1) 提言における社会参加の前提

#### 「生活圏域で、楽しく行う社会参加」

これまで議論してきたように、今期会議のなかで取り上げた事例は、生活圏域を中心とし、楽しさを持って取り組んでいるという特徴がありました。

例えば第2回で紹介した十日市場中学校地域交流事業は、十日市場の中学生と地域の大人が関わり合う地元にて特化した取組でした。また、ミニヨコハマシティでは、都筑区を主なエリアとして、子どもと大人が対等な立場で楽しさを共有していました。

このため、「生活圏域で、楽しく行う社会参加」が重要となります（図2）。



【図2】生活圏域で、楽しく行う社会参加のイメージ

#### 「新型コロナウイルス感染症の影響下における社会参加」

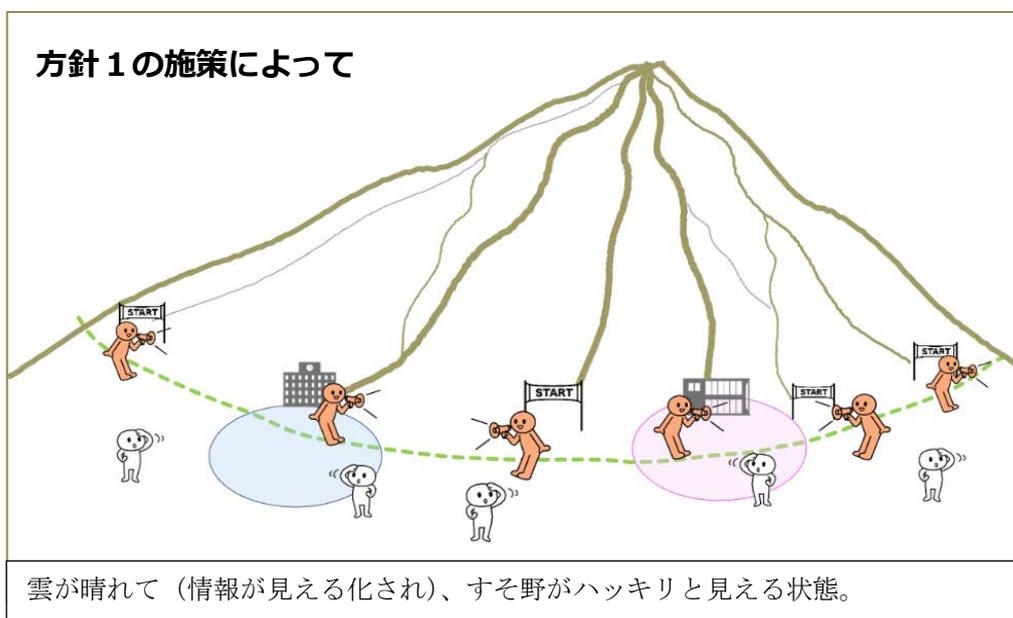
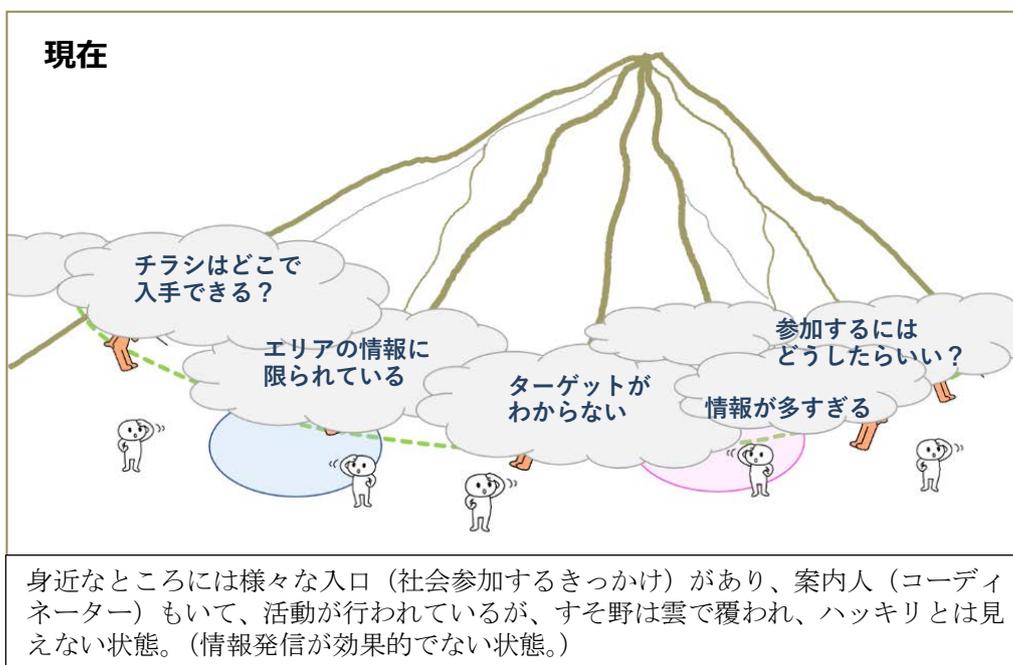
今期中に「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大が起こり、これまでのように実際に会って活動することが難しくなっていますが、これまで以上に人々がつながり合い、お互いに助け合い、励まし合える関係が大切になります。感染症対策をふまえた関係づくりを行うための工夫も必要です。

## (2) 方針・施策

### 【方針1】社会参加のすそ野の見える化

本市では、各区役所の人材育成事業によるグループ数は減少しているものの、地域や企業が中心となって地域課題解決に向かう活動は盛んに行われています。また、活動を促すコーディネーターも多様な場所で活躍しています。しかし、現在は社会参加していない人や、社会参加を考えている人にとっては、情報が一部に限られている、情報の入手方法が分からないといった理由から、最初の一步を踏み出しにくい状態となっています。

市民の社会参加を促すためには、まず既存の取組を「見える化」することが求められます。したがって、効果的な情報の収集・発信を行い、参加のきっかけづくりが促される体制を整えることが必要です。





## **[施策1] コーディネーターの育成**

### ○地域の情報を収集する人材

- ・地域に根差した多方面の情報を集めるための人材を育成すべきである。

### ○市民の学びを組織できる人材

- ・社会参加のきっかけとなる様々な学習活動を生み出すために、市民の学びを組織できる人材を育成すべきである。
- ・その一例として、社会教育士<sup>(\*5)</sup>を育成なども検討すべきである。

## **[施策2] 市民の学びを継続的に支援する仕組みづくり**

### ○社会教育士等の活用

- ・補助事業等を通じて、育成した社会教育士等の活動を、継続的に後押しすべきである。

### ○人材の交流の場

- ・市民利用施設で活動するコーディネーター等のほか、施策1で育成した「地域の情報を収集する人材」や社会教育士等の交流の場を作るべきである。

### ○施策を推進する主体の組織づくり

- ・方針1、2の施策を推進するためには、主体となる組織をつくる必要がある。
- ・継続的に施策を進めるためには、主体となる組織の自立化が必要である。

---

\* 5 国が定める養成課程を修めた者に、新たに与えられることとなった資格（2020年4月施行）。  
多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。



## 5 おわりに

牧野議長寄稿

令和2年11月  
第32期横浜市社会教育委員会議  
議長 牧野 篤

## 《以下、資料》

- ・ 第 32 期横浜市社会教育委員会議審議経過
- ・ 社会教育法（抜粋）
- ・ 横浜市社会教育委員条例
- ・ 横浜市社会教育委員会議規則
- ・ 第 32 期横浜市社会教育委員名簿

を掲載予定。